



2024年12月3日

各位

会社名 株式会社三陽商会
代表者名 代表取締役社長 兼 社長執行役員
大江 伸治
(コード: 8011 東証プライム)
問合せ先 経営統轄本部 IR・広報戦略部長
谷内 祥宏
(TEL: 03-6380-5623)

自己株式の取得状況（途中経過）及び主要株主の異動に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年10月4日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り取得状況（途中経過）をお知らせ致します。

また、上記自己株式取得の結果、当社の主要株主に異動が生じることとなりましたので、お知らせ致します。

記

I. 自己株式の取得状況

1. 前月の自己株式の取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	262,700株
(3) 株式の取得価格の総額	686,497,800円
(4) 取得期間	2024年11月1日～2024年11月30日

2. 上記取締役会決議に基づき2024年11月30日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	580,800株
(2) 株式の取得価格の総額	1,548,871,500円

3. 2024年12月2日現在の当月の自己株式の取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	9,600株
(3) 株式の取得価格の総額	25,994,800円
(4) 取得期間	2024年12月1日～2024年12月2日

4. 上記取締役会決議に基づき2024年12月2日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	590,400株
(2) 株式の取得価格の総額	1,574,866,300円

(参考) 2024年10月4日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	101万株を上限とする

	(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.6%)
(3) 株式の取得価格の総額	30億円を上限とする
(4) 取得期間	2024年10月7日～2025年2月20日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じた経緯

上記 I の自己株式取得の結果、株主が所有する総株主の議決権の数に対する割合が相対的に増加したことに因るものです。

2. 異動予定年月日

2024年12月4日(株式振替手続完了予定日)

3. 新たに主要株主となった株主の概要(2024年9月30日現在)

(1) 名 称	三井物産株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀 健一
(4) 事 業 内 容	金属資源、エネルギー、プロジェクト、モビリティ、化学品、鉄鋼製品、食料、流通事業、ウェルネス事業、ICT 事業、コーポレートディベロップメントの各分野において、全世界に広がる営業拠点とネットワーク、情報力などを活かし、多種多様な商品販売とそれを支えるロジスティクス、ファイナンス、さらには国際的なプロジェクト案件の構築など、各種事業を多角的に展開
(5) 資 本 金	3,434億41百万円

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異 動 前 (2024年8月31日現在)	11,032 個 (1,103,226 株)	9.50%	—
異 動 後 (2024年12月2日現在)	11,032 個 (1,103,226 株)	10.01%	—

(注) 1 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は2024年8月31日現在の総株主の議決権数(116,165個)を分母とし、異動後の総株主の議決権の数に対する割合は2024年12月2日現在の総株主の議決権数(110,261個)を分母としてそれぞれ計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2 上記は株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)と三井物産株式会社との合計値である為、大株主の順位は記載しておりません。

5. 今後の見通し

本主要株主の異動による当社連結業績への影響はありません。

以 上